

世界人権宣言 (抜粋)

第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、^{そんげん}尊厳と権利とについて平等である。

人間は、理性と良心とを授けられており、^{さず}互いに^{たが}同胞の^{どうほう}精神をもって行動しなければならない。

第2条

すべて人は、人種、^{ひふ}皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、^{もんち}門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを^{きょうゆう}享有することができる。

人権週間 12月4日～10日

1948年(昭和23年)12月10日パリでの第3回国連総会で、第2次世界大戦の悲惨なできごとを反省して「世界人権宣言」が採択されました。我が国では、毎年この日を「人権デー」と定め、12月4日～10日の一週間を人権週間として、広く国民に人権意識の高揚を呼びかけています。

人権問題に関する連絡先

- みんなの人権110番 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン 0570-070-810
- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911
- SNSによる人権相談 <https://www.jinken.go.jp>
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-078-310



児童虐待に関する連絡先

- 高梁市子ども家庭総合支援拠点(こども未来課) 0866-21-0288
- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189
- 全国子育て・虐待防止ホットライン 0570-011-077
- 子育てに悩んだら 0120-189-783
(児童相談所相談専用ダイヤル)

令和6年度 人権啓発リーフレット

高めよう人権意識 広げよう学習の輪

きずな



「悪口は身も心もきずつける！」

高梁市立津川小学校4年 ^{ふじもり}藤森 ^{はじめ}壱さん

標語

きづいてるのに きづかないふり もうやめて

高梁市立巨瀬小学校1年 ^{おぐろ}小黒 ^{はると}晴翔さん

ありがとう その一言で 灯る花

高梁市立高梁中学校2年 ^{せのお}妹尾 ^{みか}実果さん



明るく住みよい社会をつくるために

人権意識を高め、正しく理解し、偏見も差別もみんなの力でなくしましょう

病気について理解するとともに、病気になった人をあたたかく見守り、ともに生活しよう！

◎ 子どもの人権問題

- ・ 養育に悩みを持つ親の増加
- ・ 児童虐待（身体的・心理的・性的・ネグレクト）
- ・ ヤングケアラーの増加
- ・ 子どもが被害者となる残忍な事件の増加
- ・ 集団によるいじめや不登校などの人権問題
- ・ インターネットやスマホによる匿名のいじめ

あなたの投稿 誰かを傷つけていませんか？

児童虐待とは、

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族にたいして暴力を振るう（ドメスティックバイオレンス：DV） など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

ヤングケアラーとは、

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている 18 才未満の子ども

一般社団法人 日本ケアラー連盟

◎ 高齢者の人権問題

- ・ 高齢者虐待（身体的・心理的・性的・経済的・ネグレクト）
- ・ 高齢社会に伴う要介護者の増加、高齢者の孤立化
- ・ 家族がかかえる介護負担の増大
- ・ 高齢者の財産管理をめぐるトラブル
- ・ 特殊詐欺等高齢者の人権や尊厳が脅かされる問題



◎ 障害のある人の人権問題

- ・ 日々の自立生活や社会参加、就労の場の制限
- ・ 差別や偏見等の心理的な障壁、建築物の段差等の物理的な障壁、不十分なコミュニケーション手段等によってこうむる不利益
- ※障壁＝バリア（障害となるもの）



◎ 患者等の人権問題

- ・ かつてハンセン病を病んだ人への誤った政策による偏見・差別
- ・ HIV 感染者、エイズ患者等の特定の感染症及び精神疾患等の患者への偏見・差別
- ・ 回復者、家族等への偏見・差別

◎ 主に女性の人権問題

- ・ 性別による固定的役割分担意識
- ・ 就職や賃金・昇進等の職場における男女差別
- ・ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント
- ・ つきまといなどのストーカー行為
- ・ 配偶者等からの暴力（DV）・交際相手からの暴力（デートDV）

※ハラスメント＝嫌がらせ、その人の尊厳を侵害する言動
※DV＝ドメスティック・バイオレンス（配偶者間暴力等）

◎ さまざまな人権問題

- インターネットを介した他人への誹謗・中傷等の人権侵害
- LGBT等性的少数者への偏見差別
- 外国人やアイヌの人々への偏見や差別
- 個人情報の漏えいによるプライバシー侵害等
- 犯罪被害者やその家族に対するプライバシーの侵害等
- 刑を終えた人の新たな出発への妨げ等
- 日本に帰国した中国残留邦人とその家族への偏見
- 被災者に対する偏見や差別
- 認知症等支援を必要とする人への差別

男女が協力して、共に個性や能力を発揮できる男女共同参画社会をつくらう！



へ寄り添える地域の人になりましたよう